

令和4年3月25日

社会保障（社会保険診療報酬支払基金の在り方等）チームの 報告について

- 行政改革推進会議の下、令和3年9月、以下のメンバーにより構成されるチームを設置。

【社会保障（社会保険診療報酬支払基金の在り方等）チーム】

亀井 善太郎 PHP総研主席研究員、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科特任教授

佐藤 主光 一橋大学国際・公共政策大学院教授

島田 由香 ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社 人事総務本部長
(専門委員)

小野崎 耕平 聖路加国際大学公衆衛生大学院教授・一般社団法人サステナヘルス代表理事

宮田 裕章 慶應義塾大学医学部 教授

- 社会保険診療報酬支払基金（「支払基金」）について、デジタルを活用し国民の保健医療の向上等に資する組織を目指す観点から、「働き方改革の推進（オンライン審査の拡大等による在宅勤務の拡大等）」及び「データヘルスの促進のための体制整備」を中心に議論を行い、同年12月、別添のとおり中間論点整理を取りまとめ。
- これを踏まえ、支払基金及び厚生労働省において、所要の取組を進めていくことを求めるとともに、チームにおいて、引き続き、取組のフォローアップ等を実施。

社会保険診療報酬支払基金の在り方に関する 中間論点整理

社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という。）について、デジタルを活用し国民の保健医療の向上等に資する組織を目指す観点から、「働き方改革の推進（オンライン審査の拡大等による在宅勤務の拡大等）」及び「データヘルスの促進のための体制整備」を中心に議論を行ってきたところ、主な論点を整理すると以下のとおり。

今後、当中間論点整理を踏まえ、支払基金及び厚生労働省において、具体の工程を示しつつ、所要の取組を進めていくことを求めるとともに、当チームにおいて、引き続き、取組のフォローアップ等を行っていくこととする。

1. 総論

政府がデジタル改革等を推進し、新たな付加価値が創出される社会を目指す中、レセプト・特定健診等のビッグデータを活用し、国民の保健医療の向上や福祉の増進につなげるデータヘルスの取組は、今後も重点的に取り組んでいくべき分野。

支払基金は、レセプトデータに関する知見やオンライン資格確認等のシステム基盤といった有形無形のインフラを有していることから、令和元年の健康保険法等一部改正法により、データヘルスの取組が支払基金の業務に追加され、今後、本人や医療機関等に対する個人データの提供やビッグデータの分析・提供による疾病予防・健康づくり、医療の質の向上等に貢献していくことが期待されている。

このため、支払基金は、ICTを活用し既存の審査支払業務の効率化等を図るとともに、保険者等の関係者と連携しつつ、国民一人ひとりはもちろんのこと、社会全体がその価値や便益を早期に実感できる、新たな付加価値を生み出すデータヘルスの取組を強力に推進すべき。

あわせて、こうした取組により医療費の適正化にも貢献していくべき。

また、テレワーク等の働き方改革を進めるとともに、新たなデータヘルスの取組にも適切に対応できる専門性を伴う組織となるよう、必要な人材育成・確保を図るべき。

2. 働き方改革の推進（オンライン審査の拡大等による在宅勤務の拡大等）

支部の集約化を含め、支払基金の業務・組織の見直しが進められる中、職員自らが、診療報酬の適正な審査と迅速な支払を通じ、医療保険制度を支えるとともに、データヘルスの取組を通じ、国民の保健医療の向上や最適な医療に貢献するといった組織の存在意義（purpose）や業務の目的を理解することが必要。また、業務を効率化しつつ、テレワーク等の働き方改革を進め、職員等がやりがいやウェルビーイングを感じながら、国民の保健医療の向上等に資する重要な業務に取り組むことができ、コロナ禍や自然災害・パンデミックにも対応できる柔軟な組織を目指すべき。

そのためにも、オンライン審査に必要なシステム基盤の整備や審査委員と職員等との効果的・効率的な連携手法の構築等を行い、オンライン審査を推進するとともに、課題とされているより一層の審査の専門性向上や地域差解消といった審査の質の向上にも取り組むべき。

また、業務・組織の見直しやオンライン化の進展に伴い、職場環境が急激に変化する中、自らの専門性の向上と組織の目的の両立を実現するキャリアパスの提示も含めた人材育成は重要な検討事項であり、今後、いつまでにどのような人材育成を行うのかといった具体的な教育プランを策定すべき。その際、質の高い審査支払を目指すためには、デジタルリテラシーを身につけることが重要。

3. データヘルスの促進のための体制整備

データヘルスの取組について、国民の保健医療の向上や最適な医療への貢献といった目的を達成するため、支払基金自らが業務全体を俯瞰し、保険者や地方自治体、研究者、民間組織・企業といった様々な関係者と協働しつつ、健康課題に対する効果的な保健事業の提案や地域医療構想等の策定・評価に必要な情報の分析・提供等といった新たな付加価値を生み出す事業展開を検討・推進すべき。

また、これまでにない業務を新たに切り開くためにも、人材育成が重要であり、データヘルス分野におけるキャリアパスの具体化を進めるべき。

データヘルス人材には、支払基金が独自にもつ医療や医薬品、レセプト審査、システム基盤に関する知識・ノウハウの習得に加えて、研究機関やシステム開発会社、厚生労働省等の外部機関への出向等により、データ分析・IT・政策立案等の様々なノウハウや幅広い視野を身につけることが期待。さらに、

医療現場の実態を踏まえた分析とするために、利益相反とならないよう配慮しつつ、臨床現場における研修なども検討すべき。

4. あわせて考慮すべき事項

支払基金がデータヘルスの取組を推進するに当たっては、国民の保健医療の向上や最適な医療への貢献に向けて、政府その他データヘルスを取り巻く様々な関係者が環境整備に努めていくことが重要。

また、国民や保険者等の関係者のニーズに応える新たな付加価値を提供し、その対価等により安定的な運営を目指すことが必要。

そのため、データヘルスの取組により国民・保険者にどのような裨益があるのかについて、厚生労働省と支払基金が連携しながら説明を行いつつ、新たな付加価値を生み出す事業展開を推進していくことが重要。